（別紙様式4）

令和7年9月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
名古屋医健スポーツ専門学校	平成25年3月28日	木村　一郎	〒　460-0008 （住所）　愛知県名古屋市中区栄3-20-3 （電話）　052-238-3455
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	浮舟　雅信	〒　604-8203 （住所）　京都府京都市中京区衣棚町51-2 （電話）　075-257-6507

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
文化・教養	文化・教養専門課程	こども保育科（昼間Ｉ部）	平成28(2016)年度	－	令和 3(2021)年度

学科の目的	子どもの「一人ひとりの育ち」をじっくりと見守っていく視点を最も大切にします。専門家としての知識・技術をレベルアップさせることで、さまざまな保育のニーズに必要な応用力や実践力の向上に繋げます。また、主体的の取り組み、遂行する力を養い、自分らしさを発揮する強みのある人材を育成し、一人ひとりを大切に見ていく視点をもった人材を育成します。さらに即戦力となる学生を育成し、社会に貢献することを最終目標とし、専門家としての知識・技術をレベルアップさせることで、さまざまな保育のニーズに必要な応用力や実践力の向上に繋げます。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	保育士（国家資格）、幼稚園教諭第二種免許状（国家資格）、社会福祉主事任用資格に加え、幼児体育指導者検定（公益財団法人　日本幼少年体育協会）、キャンプインストラクター（公益財団法人　日本キャンプ協会）、認定ダンス指導員（一般社団法人　ダンス教育振興連盟JDAC）、レクリエーションインストラクター（公益法人　日本レクリエーション協会）が取得可能となっている。

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,730 単位時間 166 単位	1,095 単位時間 73 単位	1,185 単位時間 78 単位	450 単位時間 15 単位	0 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
60 人	41 人	0 人	0 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	12	人
■就職希望者数 (D)	12	人
■就職者数 (E)	12	人
■地元就職者数 (F)	7	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	58	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　6 年度卒業者に関する令和６年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和6年度卒業生）

保育園、幼稚園、企業内保育園、児童養護施設　等

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

https://www.nagoya-iken.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,730 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間
うち必修授業時数	120 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	120 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総単位数	166 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	8 単位
うち必修単位数	8 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	8 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	0 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

保育現場で子どもと関わる上で、保育者が心に留めておくべき基礎知識を学び、保育者・教育者という仕事を多角的に理解できるようにする。それらを踏まえた上で、就職に向けて、職業人として必要とされる自他の理解力・仕事に対する姿勢を企業との連携を通して学ぶ。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、（添付　教育課程編成委員会規程参照）、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
笹野　大栄	公益社団法人　名古屋市私立幼稚園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	①
稲垣　伝三	社会福祉法人やすらぎの郷　オアシスはとおか保育園	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	③
木村　一郎	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	ー
栗栖　昭五	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	ー
杉本　佳史	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	ー
櫛田　英代	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（5月、2月）

（開催日時（実績））

第1回　令和6年6月1日　14:00～15:00

第2回　令和7年2月1日　14:00～15:00

第1回　令和7年5月24日　14:00～15:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

定員を満たすことができていない点について、SNSを活用していくべきとのご意見をいただき、こども保育科Instagramを開設した。学校の授業風景や取り組みを掲載することで知名度の向上を図っている。また、現場の新人職員の多くが保育業務以前に挨拶や礼儀など基本的な社会人としてのマナーが身についていないとのご意見をいただき、日頃から挨拶の徹底、報告・連絡・相談の重要性を伝え実践していくことや自発的に準備・多々付け・掃除をすることなどの人間教育に力を入れている。コミュニケーションをしっかりと取りながら学生状況に合わせて授業カリキュラムを編成し、一緒に働きたいと思える人材育成を目指して授業展開をしている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来実施してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
卒業制作	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	特定非営利活動法人 プライバシー保護教育推進研究所 株式会社アイワット　等
保育ゼミ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	株式会社　ファミリ

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。PDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する「FDミクロレベルフォローアップ研修」。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する「国家試験対策研修会」を筆頭に各研修を学期が変更するタイミングで計画的に受講させています。そこで学んだことを① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「施設実習懇談会」	連携企業等:	愛知県保育実習連絡協議会
期間:	令和6年6月4日(火)	対象:	実習担当教員
内容	施設実習における同性介助と子どもの権利擁護について		

研修名:	近畿大学九州短期大学連携校事務連絡会	連携企業等:	近畿大学九州短期大学
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	保育科担当教員
内容	心と身体のつながりから考える学生のメンタルヘルス支援		

研修名:	学就連研修会総会	連携企業等:	愛知県保育系学生就職連絡協議会
期間:	令和6年4月12日(金)	対象:	専任教員
内容	就職活動方法の多様化に伴う就職指導について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	FDミクロレベル(クラスマネジメント)研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年5月24日(金)	対象:	専任教員
内容	①担任のクラスマネジメントの定義に共感し、クラスマネジメントのポイントを理解し実行計画の作成、修正ができるようになる。 ②一人で「クラス」をささえるのではなく、学生のセーフティーネットが構築できる。		

研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年10月4日(金)	対象:	専任教員
内容	カウンセリングマインドを身につけて学生や保護者対応ができるよう、スキル向上を目指す。		

研修名:	フォローアップ研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和6年11月20日(水)	対象:	専任教員
内容	グループの理念・行動規範を振り返り、組織人としてのアイデンティティを確立する。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本乳幼児教育学会　第35回大会	連携企業等：日本乳幼児教育学会
期間：	令和7年12月13日（土）～14日（日）	対象：保育科教員
内容	保育にまつわる「環境」の問い直し	
研修名：	日本子ども学会　第21回集会	連携企業等：日本子ども学会
期間：	令和7年11月8日（土）～9日（日）	対象：保育科教員
内容	学校・地域社会における子どもの体験 ―風土に根付いた教育	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	あいち保育研修研究協議会　公開講座	連携企業等：あいち保育研修研究協議会
期間：	令和7年10月18日（土）	対象：保育科教員
内容	子どもの権利の尊重と職員集団のあり方を考える	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2)学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」□
(3)教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリュキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施･評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導体制はあるか」
(4)学修成果	「就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5)学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」□
(6)教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」□
(7)学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」□

(8)財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」 「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」 「財務について会計監査が適正に行われているか」 「財務情報公開の体制整備はできているか」
(9)法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」 「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」 「自己点検・自己評価結果を公開しているか」□
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」 「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。
企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。
インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
白瀧　正人	栄学区区政協力委員会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
後藤　アミ	医療法人和光会 川島病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橋本　さゆり	在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
三輪　義之	愛知県立大府東高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
藤川　和秀	公益社団法人　愛知県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
長谷川　栄一	一般社団法人　愛知県鍼灸師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
霊池　恵量	公益財団法人　愛知県スポーツ協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
青木　一樹	公益社団法人　愛知県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐久間　大輔	一般社団法人　愛知県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水草　あゆみ	公益社団法人　愛知県歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
笹野　大栄	公益社団法人　名古屋市私立幼稚園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
大鹿　裕司	一般社団法人　愛知県調理師会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))
URL:　　URL:https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/pdf/sec09/1_selfcheck_evaluationcommittee.pdf
公表時期:　　令和7年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。
企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。
また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2)各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3)教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5)様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6)学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:　https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public_info.html
公表時期:　令和7年6月30日

授業科目等の概要

	（文化・教養専門課程 こども保育科（昼間Ⅰ部））																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			英会話Ⅰ	学生の英語学習に対する興味を高くし、海外文化についての理解を深め、コミュニケーションスキルが習得できる。	1後	30	2	○			○			○	
2	○			健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識が習得できる。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			生涯スポーツ	各種スポーツの技能向上やスポーツ発展史を学び実践することができる。	1前	30	1		○			○		○	
4	○			情報処理入門Ⅰ	Word・Excel・PowerPointなどオフィススイートの基本操作が習得できる。	1後	30	2	○			○			○	
5	○			日本国憲法	憲法の基礎知識について学び、法的、論理的に自らの意見を述べる力を身につけることができる。	2前	30	2	○			○			○	
6	○			職業人教育Ⅰ	学校行事への企画力や社会人としての基本的マナーを身につけ、対人援助職にふさわしい人間性を養う。	1通	60	4	○			○		○		
7	○			職業人教育Ⅱ	学校行事への企画力や社会人としての基本的マナーを身につけ、対人援助職にふさわしい人間性を養う。	2通	60	4	○			○		○		
8	○			職業人教育Ⅲ	学校行事への企画力や社会人としての基本的マナーを身につけ、対人援助職にふさわしい人間性を養う。	3通	30	2	○			○		○		
9	○			幼児と音楽表現	音楽技術（ピアノ・声楽）の習得や資質の向上を目指すことができる。	1年	15	1		○		○			○	
10	○			音楽表現技術	音楽技術（ピアノ・声楽）の習得や資質の向上を目指すことができる。	2前	15	1		○		○			○	
11		○		幼児と造形表現	絵画・立体造形・色彩と構成に関しての基礎知識と表現技術を学び実践できる。	2前	15	1		○		○			○	
12		○		教育心理学	心理学の観点から子どもへの関りが理解できる。	1前	15	1	○			○			○	
13		○		健康（指導法）	子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術を習得できる。	1前	15	1	○			○			○	
14		○		人間関係（指導法）	人との豊かなかかわりを育てる保育者としての視点を持つことができる。	1前	15	1	○			○			○	
15		○		幼児と健康	幼児時期の健康に関わる教育・保育内容とその方法が習得できる。	2前	15	1		○		○			○	
16		○		造形表現（指導法）	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動の研究・適切な援助・教育が習得できる。	1前	30	2		○		○			○	
17		○		音楽表現（指導法）	手あそび・リズムあそびなどの音楽表現を実践できるようになる。	1前	15	1		○		○			○	
18		○		環境（指導法）	子どもの自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力が習得できる。	1前	15	1		○		○			○	
19		○		幼児の心理学	心理学の視点から子どもへの関りが理解できるようになる。	1後	15	1	○			○			○	
20		○		言葉（指導法）	言葉の理論を理解し、子どもの言葉をはぐくむ実践力を身につけることができる。	1後	15	1	○			○		○		
21		○		社会福祉	社会福祉の歴史的展開を把握し、今後の課題について展望することができる。	1前	30	2	○			○			○	
22		○		子ども家庭福祉	現在の児童家庭福祉に関する理解を深めることができる。	2前	30	2	○			○			○	
23		○		保育原理	保育の意義や思想、歴史的変遷を理解し、他者に伝えられるようになる。	2前	30	2	○			○			○	
24		○		社会的養護Ⅰ	社会的養護の現状および課題について理解し、自分の考えや意見を述べることができる。	1後	30	2	○			○			○	
25		○		社会的養護Ⅱ	児童養護施設における目的と機能、擁護プログラムの展開、児童処遇について理解できる。	2後	15	1	○			○			○	

26	○			子ども家庭支援論	家庭や地域社会への援助の必要性とその方法を学び、実践に繋ぐことができる。	2後	30	2	○			○			○	
27	○			教育原理	教育に関する歴史や諸問題を学び、様々な視点から教育について考える力を習得できる。	1前	30	2	○			○			○	
28	○			障害児教育	子どもの心身、脳の発達、知的・身体的障害について理解を深め、障害児の保育的援助を習得できる。	2後	15	1	○			○			○	
29	○			幼児の特別な支援	心身の様々な障害について理解を深め、障害児の保育的援助を習得する。	2後	15	1	○			○			○	
30	○			子どもの食と栄養	小児期における心身の発達段階に応じた栄養法、食教育を学び実践できる。	2前	45	3	○			○			○	
31	○			子どもの保健	現場で保健的な視点を持ち、保育にあたることができるようになる。	2後	30	2	○			○			○	
32	○			子育て支援	相談援助活動（社会福祉援助術）の基礎が習得できる。	2後	15	1	○			○			○	
33	○			劇あそび（指導法）	身体の動きで様々な表現ができるように指導・援助法を学び、指導ができるようになる。	1後	15	1		○		○			○	
34	○			保育の心理	心理学の視点から子どもへの関わりを理解できるようになる。	2後	30	2	○			○			○	
35	○			子ども家庭支援の心理学	心理学の観点から家庭支援に関わる知識を学び、現場で実践できるようになる。	3前	30	2	○			○			○	
36	○			教育課程総論	教育課程・保育計画の編集や長期・短期の指導計画の作成方法が理解できる。	1前	30	2	○			○			○	
37	○			教育方法論	指導案作成、模擬保育等を通し教育者になることへの意識を高めることができる。	1前	60	4	○			○			○	
38	○			教職概論	教師・保育者の意義と役割。仕事内容と専門性を身につけることができる。	1後	30	2	○			○			○	
39	○			保育内容総論	保育内容の全般を理解し、具体的な保育実践ができるようになる。	1前	15	1	○			○			○	
40	○			教育相談	子どもや家族への支援スキルの基礎を学び、実践ができるようになる。	2後	60	4	○			○			○	
41	○			幼児と言葉	言葉に対する感覚や言葉で表現する力を習得することができる。	1前	15	1	○			○		○		
42	○			幼児と人間関係	子どもが他の人々と親しみ支え合って生活するための、自立心について理解できる。	1前	15	1	○			○			○	
43	○			幼児と環境	様々な環境に好奇心や探求心をもって関われるような実践力を身につけることができる。	1前	15	1	○			○			○	
44	○			保育・教職実践演習	保育現場で求められる実践力を学び、現場に活かすことができる。	3前	30	2		○		○			○	
45	○			教育実習事前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解し、現場で発揮できる。	2後	15	1	○			○		○		
46	○			教育実習Ⅰ	幼稚園で見学・観察・参加・指導実習を行い、保育力を修得することができる。	2後	90	3			○		○	○		
47	○			教育実習Ⅱ	幼稚園で見学・観察・参加・指導実習を行い、保育力を修得することができる。	3後	90	3			○		○	○		
48	○			児童文化	子どもにとっての遊びを豊かに展開するために必要な知識や技術を習得できる。	3前	30	2	○			○			○	
49	○			乳児保育Ⅰ	3歳未満児の成長発達・保育の内容・実践の方法を習得できる。	3前2後	60	4	○			○			○	
50	○			乳児保育Ⅱ	3歳未満児の成長発達・保育の内容・実践の方法を習得できる。	3前	15	1	○			○			○	
51	○			子どもの健康と安全	子どもの生命と健康を守るために実践力を身につけることができる。	3後	15	1	○			○			○	
52	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育所実習を円滑に行うために必要な事柄を学習し、実習で発揮できる。	2前	15	1	○			○		○		
53	○			保育実習Ⅰ（保育所）	保育現場において生きた保健技術を修得することができる。	2前	90	3			○		○	○		
54	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	施設実習を円滑に行うために必要な事柄を学習し、実習で発揮できる。	3前	15	1	○			○			○	

55	○			保育実習Ⅰ（施設）	施設擁護に関わる職務・役割を実践的に学び、技術を修得することができる。	3前	90	2			○		○		○		
56	○			保育実習事前事後指導Ⅱ	保育所実習を円滑に行うために必要な事柄を学習し、実習で発揮できる。	3前	15	1	○			○		○			
57	○			保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰで学んだことを実践に繋げ、技術の向上をはかることができる。	3前	90	3			○		○	○			
58	○			卒業制作	各自でテーマを設定し、課題に取り組みプレゼンテーションができる。	3通	60	4		○		○		○			○
59	○			ピアノ基礎Ⅰ	楽譜の読み方や、弾き方などピアノに基礎的な技術を身につけることができる。	1通	60	4		○		○			○		
60	○			ピアノ基礎Ⅱ	楽譜の読み方や、弾き方などピアノに基礎的な技術を身につけることができる。	2通	60	4		○		○			○		
61	○			ピアノ応用	子どもの歌や簡単な伴奏法を身につけ応用できるようになる。	3通	60	4		○		○			○		
62	○			保育教材研究Ⅰ	子どもの成長に相応しい教材を知り、制作や実践を通じて保育力の基礎を身につけることができる。	1通	60	4		○		○		○			
63	○			保育教材研究Ⅱ	子どもの成長に相応しい教材を知り、制作や実践を通じて保育力の基礎を身につけることができる。	2通	60	4		○		○		○			
64	○			ふれあい実習Ⅰ	学生が主体となり実際に子供と関りことで、実践的な保育力の基礎を身につけることができる。	1通	60	4		○		○		○			
65	○			ふれあい実習Ⅱ	学生が主体となり実際に子供と関りことで、実践的な保育力の基礎を身につけることができる。	2通	30	2		○		○		○			
66	○			ふれあい実習Ⅲ	学生が主体となり実際に子供と関りことで、実践的な保育力の基礎を身につけることができる。	3通	30	2		○		○		○			
67	○			実習プレ	実習に向けて、実習日誌の書き方から指導案の作成など、必要な知識と技術の習得ができる。	2通	60	4		○		○			○		
68	○			保育ゼミ	様々な保育現場で役立つ知識や技術を身につけることができる。	3後	60	4		○		○		○	○	○	○
69	○			各種特化科目Ⅰ	リズム運動を通じて発達やあそびの形態を実践できるようになる。他学科との合同授業で保護者や子どもへのコミュニケーションスキルを身につけることができる。	1後	45	3		○		○			○		
70	○			各種特化科目Ⅱ	レクリエーション支援の方法について、自ら考えることができる。保育者としての主体的・対話的で深い学びが実現できるようになる。	2通	##	8		○		○			○		
71	○			各種特化科目Ⅲ	病児・病後児の現状について理解を深め、保育方法を習得できる。幼児の発達や幼児の救急救命などの知識を学び、実践できるようになる。	3通	##	10		○		○			○		
72	○			資格取得科目Ⅰ	キャンプインストラクターの資格取得を目指し、安全指導や対人力を修得することができる。	2後	30	2		○		○			○		
73	○			資格取得科目Ⅱ	資格取得を目指し、子どもに対しての体育や運動遊び指導の技術を身につけることができる。	3後	15	1		○		○			○		
74																	
合計					73 科目				166(2730) 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	履修すべき学科目がすべて認定されていること。出席すべき日数が3分の2以上であること。各学科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間を満たしていること。学校長が授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議の基づき、課程修了の認定を行う。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	全ての科目を履修しなければならない。	1学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。